

発行：地域力推進久が原地区委員会
編集：地域情報紙「くがはら」編集委員会
事務局：大田区久が原特別出張所
〒146-0085 大田区久が原4-12-10
TEL(3752)4271 FAX(3752)4514

久が原地区管内

<人口>	<世帯数>
男 14,124人	13,639世帯
女 14,946人	
計 29,070人	令和2年3月1日現在

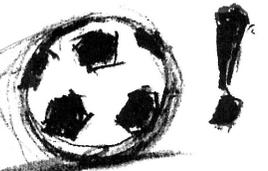
題字が変わりました

いつも地域情報紙『くがはら』をご愛読いただき、ありがとうございます。地域の皆さまに支えられ、今号で120号を数えることができました。

これまで当紙の題字には、かつて久が原地区自治会連合会長を務められた三木兼吉様(故人)による『くがはら』の文字を長らく使用してまいりましたが、創刊30周年にも当たる今年、ご子息の現連合会長三木伸良様からのありがたいお申し出もあり、久が原地区内にお住まいの人気書家、金澤翔子様に揮毫いただいた『くがはら』の題字をもって新たな顔とすることにいたしました(100号記念号発行時に特別に揮毫いただいたものです)。

新題字に負けぬよう、力強く、より親しみやすい紙面を目指して編集委員一同、力をあわせてまいります。引き続きご愛読のほど、よろしくお願い申し上げます。

久が原からJをめざせ



おばら よしたか
小原 由敬くん(16歳)

去る1月に決勝戦が行われた第98回全国高校サッカー選手権大会。惜しくも準優勝だった青森山田高校サッカー部には、久が原から遠く親元を離れて頑張る小原由敬くん(現2年生)の姿があります。母弓子さんに、由敬くんの紹介と選手権後の本人へのインタビューをお願いしました。

小原 弓子さんの話

由敬は、昨年春にサッカー強豪校青森山田高校に入学するまで、ここ久が原で育ちました。幼稚園に入る前は、私の習い事を隣で2時間も待つほどおとなしい子どもでしたが、その後こひつじ幼稚園の自由保育の中で伸び伸び育ちました。本人の強い希望で延長保育の「コスモサッカークラブ」に入ると、毎日通っていた公園にも行かずに家の前でひたすらボールを蹴るように。久原小学校入学と同時に地域のサッカーチーム「ドリームスSC」に入り、翌年「マルバサッカースクール」のコーチの目に留まってフットサルを習うようになります。半年後、Jリーグ下部組織に入るための何度かのテストを経て「マリノススペシャルクラス」に合格。2年後に入団テストを受け、5年生から「マリノスプライマリー」、中学からは「マリノスJユース」に所属して励んできました。

プロになるために別の世界を見たいと入学を決めた青森山田高校。当初Aチーム登録でしたが、昨年は主としてBチーム。1月の選手権大会では、これまで試合に出続けてきた由敬が初めて選手を支える側を経験できた事も良かったと思っています。



本人に、選手権の感想をインタビュー

これまでしてこなかったサポートの仕事をする事で、スタッフの見えない所での働きや、さまざまな面で選手を支えてくれていることがわかった。スタッフへの感謝の気持ちを持つことも、その気持ちを伝えることの大切さにも気づかされた。もちろん選手としてピッチに立ち、次はチームのためにプレーで貢献したい。応援どうぞよろしくお願いします。

Series 久が原の人 41 ボールペンアート

花文様装飾工芸

小宮 里江子さん

小宮さんがボールペンで花文様を描くことになったきっかけは、インドの学問「アーユルヴェーダ」を学んでいた時、自分の名刺を作るのに、インド風の花をボールペンで描いたことだそう。将来に迷っていたとき、偶然「これだ!」というものに出会い、それが人々の目に留まり、木、布、レザー、金属等に描いて欲しいという依頼が次々に来たそうです。ボールペン、名前ペンなど素材に合ったペンで、下描き無しで細かい文様を生み出します。

特に高崎のだるま屋とのコラボレーションによって生まれた花文様装飾ダルマは「大田のお土産100選」にも選ばれ、縁起物として中国など海外へのお土産としても好評だそうです。



昨年12月の浅草での個展に伺いましたが、合皮のバッグ、コットンパールのアクセサリー、木のスプーンやフォーク、布のポーチなどあらゆるものに細かい文様が描いてありました(花だけでなく、パンダやネコなどかわいい動物も)。フリーハンドなので、一つとして同じものはなく、感心しきりでした。大森十中出身で、現在も久が原五丁目在住の小宮さん、これからもいろいろな素材に挑戦したいそうです。(作品は久が原二丁目2115「カスターネット」で見ることができます)

(本間 良子)





三代目が継承し 未来をひらく

事業内容…

吟味した国産材料を使用して、生菓子、練り切や羊羹、饅頭、焼菓子、カステラ等々の製造販売。中でも上生菓子は季節の美しさにあふれる品です。また、三代目の一押しは、先代直伝の「カステラ」です。お店にはこの他、せんべい、おかきの贈答品も扱っています。各種お茶会等のお菓子も受け付けております。お気軽にご相談ください。

久が原地区に店を構える理由

先々代が西大井の和菓子店で修業し、荻窪で開店、戦火のため疎開、終戦後は蒲田に店を出すも、4人の子供たちの教育環境のよい地を求め、久が原にお店を構えることとなりました。当初は久が原通りは砂利道で人通りも少なく、修業時代のお得意様で商いもやってこられました。今は三代目が菓子専門学校卒業後、目白の和菓子店で修業の後、25才の時、先代が亡くなり、店を継ぐことになりました。修業時代のさまざまな経験が今に活かされて、日々精進し、お客様には三代目の味に慣れ親しんでいただいています。

これからの展望・夢…

店の代表作を作れたらと思います。久が原なら「風月堂のお菓子」と、皆様から喜ばれ支持されるお菓子を作りたいです。

営業時間 am9:00~pm7:00
定休日 毎週火曜日

TEL 03-3751-1678
FAX 03-3753-4115

住所 大田区久が原三丁目31-31
代表取締役 廣田 大輔

十年一昔と言いますが、久が原も新しい家が増えましたね。二昔前なら玄関先には、松の木を多く見かけました。近年はオリーブの木が流行のようです。

オリーブの木は、モクセイ科オリーブ属の常緑硬葉樹。キンモクセイやヒイラギと同属です。葉は舟形で表は光沢のある濃緑色、裏は銀白色をしています。5〜6月に黄白色の小さな花が咲き、夏7月ごろに濃緑色の実を付け、秋にかけてだんだんと黒紫色に熟します。実は塩漬け、健康に良いオリーブ油として高く評価されています。

西洋では紀元前3000年ごろから栽培されていたと言われ、日本には江戸時代末期に渡来し、香川県小豆島で栽培が始まり国内最大の産地になっています。花言葉に「平和」と「知恵」などがあり、風水では木の成長が早く、新芽がどんどん生えてくることから「再生」を象徴する植物とされ、困難な状況や出来事があっても何度でもよみがえり前に進むことができる、前向きなエネルギーをもたらすとされています。

このように縁起の良い木、実をたくさん付けた2種類のオリーブの木を四丁目のKさん宅で見ることができました。10年目で一番実がなったそうです。種類や環境にもよるでしょうが、「オリーブの実はアクが強くて虫もつかないし、鳥も食べないです」と話されていました。実を収穫して塩で2ヶ月ほど漬けてアクをとるそうです。あまりおいしくはないと言われましたが、楽しそうに話されていたのがとても印象的で、幸せを呼ぶ木だなと思いました。オリーブの花はこれからで、開花期が短いので、皆様も散歩で出会えると良いですね。

(大竹 恵美子)



イベント情報

- ◆久が原西自治会定期総会
【開催日】4月25日(土) 19:00~
【場所】久が原会館
- ◆久が原東自治会定期総会
【開催日】5月7日(木) 19:00~21:00
【場所】久が原東部八幡神社社務所
- ◆久が原南自治会定期総会
【開催日】5月10日(日) 10:00~
【場所】久が原南自治会会館
- ◆ヒルズ久が原自治会定期総会
【開催日】5月17日(日) 15:00~
【場所】ヒルズ久が原

※第69回
大田区子どもガーデンパーティー
中止になりました

〈問い合わせ先〉久が原特別出張所
3752-4271



地域情報紙くがはら

検索

【編集後記】

120号より題字と共に、月表示から季節の表示に変わりました。

春、夏、秋、新年号として、これまで同様に久が原の季節の話題を記載していきたいと思っております。

おいた
種田 なおみ

よろしく
お願いします

民生委員・ 児童委員の改選

令和元年12月1日に一斉改選が行われました。久が原地区では17名の委員が活動しています。身近な相談相手として、ご相談内容に応じて必要な支援におつなぎする役割を担っています。ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

【民生委員・児童委員】

野口勝子 宮戸ますみ
松永幸一 田島泰利
泉 淑子 鶴田孝子
長江圭子 三木美智
小林操子 高畑映子
林 吉紀 野中千鶴子
元村尚子 佐藤道子
志田美奈子(前主任児童委員)

【主任児童委員】

小島知広
平林恭子(新任)

(敬称略)

あなたも狙われている!



ある日、玄関のインターホンに「近所の屋根修理をしていたら、お宅の屋根が壊れているのが見えたので伺いました。今なら無料で点検しますよ。」と修理業者を名乗る男性が訪ねてきた。突然の訪問だったので断ったが、「このままだと大変なことになりますよ」「とりあえず点検だけでも」としつこく勧誘されて困ったので警察へ通報した。

この他にも、排水管の清掃やシロアリ駆除など、「点検だけでも」と業者が訪問してきたとの話をよく耳にします。断り切れずに頼んでしまい、見積もり以上の高額な請求が来たり、キャンセルを申し出ても強引に押し切れられ、解約させてもらえなかったりといったトラブルに巻き込まれてしまうケースも増えています。

このようなトラブルで困ったときには、一人で悩まないで、できるだけ早く、ご家族や専門の相談員に相談してみましょう!

消費者生活センターは、契約に関するトラブルや、悪質商法の被害などでお困りの消費者の相談を受付ける窓口です。

大田区立消費者生活センター

相談専用電話 03-3736-0123

受付 月~金曜日 午前9時~午後4時30分

土・日、祝日は、国・都の機関で受付

消費者ホットライン「188(いやや)」